# 広報 ざおう お知らせ版

## 薪ストープ等の焼却灰の取り扱いについて!

環境政策課 TEL 33-3007

東日本大震災以降、新薪(お風呂炊き、暖炉、薪ストーブなど)の焼却灰については、現在も<u>一般ごみとして廃棄することができない</u>ため、町で検査及び回収を行っています。焼却灰を処分する際は環境政策課までご持参ください。

薪等の焼却灰の利用について、基準値が400ベクレル/キログラム(Bp/kg)以下であることを確認したもの以外は畑等の肥料として利用することができません。それを超える値が出た場合は、町で灰を回収し次のとおり適切に処分します。

~400Bp/kg	畑等の肥料として利用が可能です。
401~8,000Bp/kg	一般廃棄物として、仙南広域行政事務組合で最終処分(埋立処分場)しますので町でまとめて仙南クリーンセンターに運搬します。
8,001Bp/kg~	町で回収、一定期間保管し、国が処理します。

## ゴミ出しのルールを守りましょう!

普段の生活で発生する一般ごみを集積所に出すときはルールを守り、以下の点に注意し、集積所に出すようにしてください。

- ① ごみは収集当日の朝8時頃までに、地区の指定された集積所に出してください。
- ② 指定のごみ袋は、最寄りの取扱店または役場で購入してください。
  - ※取扱店は、仙南広域のHPで確認できます。
- ③ ごみは種類ごとに分別し、袋に入れ、指定された収集日に出してください。
- ※分別に悩んたときは、「ごみの分け方と出し方」の冊子をご覧ください。この冊子は役場で配布、仙南広域のHPで確認できます。

## 農林水産物等の放射能測定結果

農林観光課 TEL 33-3004

## ◆持込み農畜産物の放射能測定結果(測定場所:蔵王町役場)

前回のお知らせ以降、町に持ち込みのあった農畜産物の測定結果は次のとおりです。

(単位:ベクレル/kg)

測定日	到定品目	採取地	採取日	測定結果				
AIACI	A CHILD	124225	JA-4A LI	セシウム134	セシウム137	合計		
R5.11.6	アカモミタケ	大字円田	R5.11.2	<12	<11	不検出(<23)		
R5.11.6	ヨシタケ	大字円田	R5.11.2	<11	<11	不検出(<22)		
R5.11.6	ヒラタケ	大字円田	R5.11.5	<10	<10	不検出(<20)		
R5.11.8	ムキタケ	小妻坂	R5.11.7	<10	<10	不検出(<20)		

令和6年2月15日までの測定結果(公表同意分)

#### ◆ゲルマニウム半導体検出器による検査結果(県調査)

前回のお知らせ以降、県で実施した町内の農林水産物等の放射能測定結果は次のとおりです。

(単位:ベクレル/kg)

種 別	採取日	放射性セシウム	食品中の放射性物質(セシウム)の基準値			
原乳(仙南クーラー ステーション)	R5.10.19 R6.1.18	不検出	50			

※測定値は、放射性セシウム134と137の合計値となり、令和6年3月12日現在公表分です。

※測定値が「不検出」とは、放射性物質の濃度が検出下限値未満の状態を表します。

## 水道水の放射能測定結果

上下水道課 TEL 33-3000

町の水道水について、令和5年12月に測定したところ放射性物質は検出されませんでした。

仙南・仙塩広域水道の南部山浄水場(白石)から供給されている水道水についても令和6年1月11日までに行われた測定で、放射性物質は、検出されませんでした。

## ゲルマニウム半導体検出器による検査結果(町調査)

(単位:ベクレル/kg)

種別	採取日	放射性セシウム	食品中の放射性物質(セシウム)の基準値
遠刈田給水栓	R5.12.14	不検出	10

## ● 蔵王町役場前駐車場 令和5年9月から令和6年2月までの測定結果(平均値)

測定月 高さ(m)	9月	10月	11月	12月	1月	2月
1.0	0.03	0.03	0.03	0.04	0.05	0.05
0.5	0.04	0.03	0.03	0.04	0.05	0.04

※測定器: ALOKA TCS-172B 単位: μ Sv/h(マイクロシーヘ・ルト/時間)

#### ● 小学校・中学校・幼稚園

	● 小子校・中子校・列作園								
測定箇所		則定月日	高さ (m)	3/5 (火)	3/7 (木)	3/11 (月)			
	円田		0.5			0.05			
小	平 沢		0.5			0.05			
学	永 野	校 庭	0.5			0.04			
校	宮		0.5	0.05					
	遠刈田		0.5		0.04				
ф	円田	校庭	1.0			0.04			
中学	宮		1.0	0.05					
校	遠刈田		1.0		0.03				
幼	永 野	園 庭	0.5			0.05			
稚	水野	砂場	0.1			0.05			
	遠刈田	園 庭	0.5		0.04				
園	逐河田	砂場	0.1		0.04				

## ● 保育所・認定こども間・児童館・保育圏

測定月日			高さ (m)	3/5 (火)	3/7 (木)	3/11 (月)
保	171	園 庭	0.5			0.06
育 所	永 野	砂場	0.1			0.05
ど認蔵 も定王	宮	園 庭	0.5	0.05		
も正工園こ町	占	砂場	0.1	0.06		
	円田	園 庭	0.5			0.06
	пш	砂場	0.1			0.06
	平沢	園庭	0.5			0.04
児		砂場	0.1			0.04
童	永 野	園 庭	0.5			0.06
<b>=</b>		砂場	0.1			0.04
館	宮	園 庭	0.5	0.06		
		砂場	0.1	0.05		
造、	遠刈田	園 庭	0.5		0.03	
	を利田	砂場	0.1		0.05	
たんぼ	たんぽぽ保育園 砂場			0.06		

## ● その他施設

測定月日				
MAC/11	高さ (m)	3/5 (火)	3/7 (木)	3/11 (月)
多目的グラウンド	0.5			0.05
ウント゛ゴルフ場(芝生面上)	0.5			0.07
B&G芝生遊具場	0.1			0.06
ツラント゛蔵王運動場	0.5		0.03	
ュニティグラウンド	0.5			0.06
白山運動公園グラウンド				0.05
七日原グラウンド			0.04	
動公園グラウンド	0.5	0.05		
丘団地1号公園	0.5	0.06		
丘団地2号公園	0.5	0.06		
温泉「神の湯」前	0.5		0.06	
黄金川温泉				
遠刈田こけし館			0.04	
けし館(芝生面上)	0.1		0.05	
<b>遠刈田公園</b>	0.5		0.03	
	はウンドコルフ場(芝生面上) B&G芝生遊具場 ツランド蔵王運動場 ユニティグラウンド 動公園グラウンド 動公園グラウンド ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	おおり	多目的グラウンド 0.5   カウンドコ・ルフ場(芝生面上 0.5   B&G芝生遊具場 0.1   ツランド蔵王運動場 0.5   ユニティグラウンド 0.5   動公園グラウンド 0.5   副公園グラウンド 0.5   正団地1号公園 0.5 0.06   正団地2号公園 0.5 0.06   温泉「神の湯」前 0.5 0.04   以田二けし館 0.5 0.1	多目的グラウント・ 0.5   カウント・コ・ルフ場(芝生面上)の5 0.5   B&G芝生遊具場 0.1   ツラント・蔵王運動場 0.5   ユニティグラウンド 0.5   動公園グラウンド 0.5   国原グラウンド 0.5   のの数 0.5   正団地1号公園 0.5   ・丘団地2号公園 0.5   温泉「神の湯」前 0.5   ・黄金川温泉 0.5   以出こけし館 0.5   ・けし館(芝生面上) 0.1

- ●人が自然放射線(宇宙、大地、食物摂取)によって受ける世界標準年間放射線量は、2. 4ミリシーベルト 又電気事業連合会「原子力・エネルギー」図面集2011(改)によると、宮城県における自然放射線量 (バックグラウンド)は0.94ミリシーヘル (0.107 μ sv/h)で、この自然放射線と医療目的の被爆は年間被爆許容限度には含みません。 (1シーベルト=1, 000ミリシーベルト=1, 000, 000マイクロシーベルト)
- ●毎時0. 23マイクロシーベルトの箇所で屋外に8時間、屋内に16時間いたとすると、年間追加被爆量は 1ミリシーベルトとなる。 {(0.23-0.04)×8時間+(0.23-0.04)×16 時間×40%}×365日÷1,000=0. 999ミリシーベルト ※①0.04は大地からの放射線量 ②40%は建物による低減率